

訂正臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

訂正臨時報告書

本書は訂正臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 河 邊 顕 子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 河 邊 顕 子

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)
日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目3番4号)
日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、2021年1月29日に臨時報告書を提出しておりますが、記載事項に一部修正があるため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (2) 当該事象の内容 ②譲渡資産の内容
- (2) 当該事象の内容 ④譲渡の日程

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- (2) 当該事象の内容 ②譲渡資産の内容
(訂正前)

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地11,484.69㎡(3474.20坪) 横浜市西区みなとみらい4丁目 7番 他	約255億円	賃貸用不動産

(訂正後)

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地11,484.69㎡(3474.20坪) 横浜市西区みなとみらい4丁目 4番7 他	約255億円	賃貸用不動産

- (2) 当該事象の内容 ④譲渡の日程
(訂正前)

取締役会決議 2021年1月29日
譲渡契約締結日 2021年2月3日(予定)
譲渡資産の引渡し日 2021年2月3日(予定)

(訂正後)

取締役会決議 2021年1月29日
譲渡契約締結日 2021年2月3日
譲渡資産の引渡し日 2021年2月3日

以 上